

## 令和2年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

商工観光労働部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名                           | 契約内容                                  | 契約期間(履行期間)<br>(物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方                | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由等  | 根拠法令<br>※1 | 適用<br>類型<br>※2 |
|-----------|-------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------|------------|--|------------|----------------|
| 商工政策課     | 商品・サービス化等事業運営委託               | 2020年度「発酵産業」成長促進化プロジェクト商品・サービス化支援業務委託 | 令和2年10月14日 ~ 令和3年3月12日       | 株式会社地域計画建築研究所         | 5,500,000  | 滋賀が有する発酵産業の基盤を効果的に強固にしていくためには、民間事業者のノウハウを最大限に生かすことが効果的であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。  | 2          | 4              |
| 商工政策課     | 中小企業等新事業創出連携推進事務委託            | 補助金事務局の運営                             | 令和2年10月14日 ~ 令和3年3月19日       | 株式会社しがぎん経済文化センター      | 18,920,000 | 本業務は高度な専門的知識・企画力・調整力等が必要であり、価格以外の要素を重視することから、競争入札に適しないため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。   | 2          | 4              |
| 中小企業支援課   | 新型コロナウイルス感染症を踏まえたBCP策定促進業務委託  | 新型コロナウイルス感染症を踏まえたBCPモデルの作成業務委託        | 令和2年11月17日 ~ 令和3年3月19日       | 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 | 6,105,000  | 事業者からの提案による効果の高い成果物を求めるもので、低廉性のみを持って決定するものではなく、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。   | 2          | 4              |
| モノづくり振興課  | 企業立地促進に向けた産業用地調査事業委託          | 企業へのアンケート調査および産業用地開発可能性調査             | 令和2年11月11日 ~ 令和3年3月15日       | 一般財団法人日本立地センター        | 8,800,000  | 本業務は、企業の情報収集を行うためのネットワークや産業用地の開発に関する知識・企画力・ノウハウなど高い専門性が要求され、企業の投資動向・立地意向等の情報収集能力や土地開発に関する高い専門性を有する者を選択する必要があることから、プロポーザル方式により、契約の相手方を選定したため。 | 2          | 4              |
| 労働雇用政策課   | しごとチャレンジフェスタ開催委託              | オンラインしごとチャレンジフェスタ開催委託業務               | 令和2年11月4日 ~ 令和3年3月31日        | びわ湖放送株式会社             | 6,042,762  | 企画内容や業務遂行能力の最も優れた事業所を選定するためにプロポーザルを実施した結果、最も企画提案が優れており、契約相手方として選定したため。   | 2          | 4              |
| 高等技術専門学校  | 離職者等再就職訓練事業(知識等習得コース)委託       | 委託訓練(介護職員実務者養成科)(1月開講)単価契約            | 令和2年11月9日 ~ 令和3年10月8日        | 株式会社ユウ                | 5,862,060  | 国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式により選定したものである。<br><br>* 債務負担行為を含む契約  | 2          | 4              |
| 高等技術専門学校  | 離職者等再就職訓練事業(定住外国人向け職業訓練コース)委託 | 委託訓練(就職カススキルアップ科)(12月開講)単価契約          | 令和2年10月8日 ~ 令和3年7月9日         | 株式会社いと源               | 5,926,800  | 国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するため、プロポーザル方式により選定したものである。   | 2          | 4              |

| 契約担当組織<br>の名称 | 事業名  | 契約内容   | 契約期間(履行期間)<br>(物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方                   | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由等  | 根拠<br>法令<br>※1 | 適用<br>類型<br>※2 |
|---------------|--|--|------------------------------|--------------------------|------------|--|----------------|----------------|
| 観光振興局         | 新しい生活・産業様式<br>確立支援事業業務(観光<br>二次交通事業者支<br>援助成金業務)委託 | 観光二次交通事業者<br>の新しい生活・産業様<br>式の確立に向けた取<br>り組みを支援するた<br>め、助成金の申請・実<br>績報告の受付、確認、<br>支給、問い合わせ対<br>応等一連の業務を委<br>託         | 令和2年11月16日 ~ 令和3年3月31日       | 株式会社JTB 滋賀支<br>店         | 13,222,936 | 本事業は、6月補正予算で成立した2万6千社を<br>対象とする「新しい生活・産業様式確立支援事業<br>(商工政策課所管)」(以下「本体事業」という。)を<br>観光二次交通事業者向けに拡充したものである<br>ことから、この「本体事業」と「観光二次交通事業」<br>の重複申請はできないものである。<br>そのため、本体事業で申請のあった企業等の情<br>報(最大2万6千社の情報)をリアルタイムで保有<br>しているのは当該事業者しかおらず、観光二次交<br>通事業の対象企業からの申請状況をチェックし、<br>二重交付を防止できる者は他にいない。<br>また、新型コロナウイルス感染防止対策の取組を<br>緊急的に支援するものであることから、速やかに<br>助成金を支給していくことが必要であるが、同一<br>事業内容において助成金の交付事務に精通し、<br>専門的知識、調整力を有し、効率的かつ早急に<br>支給事務を行える者は他にいない。 | 2              | 3イ             |
| 観光振興局         | 令和2年度滋賀県版<br>ワーケーション導入事<br>業業務委託                   | コロナ禍の新たな時代<br>における滋賀県の新しい<br>観光の一つとして、<br>ワーケーションの導入<br>として、ワーケーション<br>モニター商品の造成、<br>販売や今後の展開に<br>向けた報告書の作成<br>業務を委託 | 令和2年11月16日 ~ 令和3年3月29日       | 株式会社日本旅行                 | 8,766,000  | コロナ禍における滋賀県の新しい観光振興の一<br>つとしてワーケーションのモニター事業を行い、そ<br>の結果を分析することで今後の展開に資すること<br>を目的に実施するものであり、モニター商品造<br>成・販売、アンケートなどの調査・分析には、各社<br>の専門的な知識・技術・企画力が要求されるもの<br>である。<br>よって、低廉性のみをもって委託者を決定するこ<br>とはできず、プロポーザルによる企画提案を必要<br>とするため。   | 2              | 4              |
| 女性活躍推進<br>課   | お試し在宅ワーク支援<br>事業業務委託                               | コワーキングスペース<br>の運営業務、在宅<br>ワーカーに対するサ<br>ポート支援および広報<br>啓発業務  | 令和2年11月12日 ~ 令和3年3月31日       | 子育て応援カフェLOCO<br>代表 宮本 麻里 | 5,277,000  | より効果的で高い成果を期待できる運営を行うた<br>めには、女性の就労や在宅ワークに関する深い<br>知見を持ち、同様の業務の経験を有する必要が<br>あることから、プロポーザル方式により契約の相<br>手方の選定を行ったため。   | 2              | 4              |